

第 458 回石川地方最低賃金審議会

令和 7 年 8 月 1 日（金）

午後 1 時 30 分から午後 2 時 55 分まで

金沢駅西合同庁舎 2 階 共用第 2 会議室

次 第

1 開会

2 議題

（１）令和 7 年度地域別最低賃金額改定の目安について

（２）最低賃金に関する実態調査結果について

① 賃金改定状況調査結果

② 最低賃金に関する基礎調査結果

（３）その他

① 資料説明

② 特定（産業別）最低賃金の改正申出について

③ その他

3 閉会

第 458 回石川地方最低賃金審議会

【資 料 目 次】

- 石川県最低賃金専門部会委員名簿／事務局名簿…………… 1
- 特定（産業別）最低賃金の改正決定を求める申出書（写）…………… 3
- 月例経済報告（令和 7 年 7 月 29 日作成・内閣府）…………… 9

別冊 1 最低賃金に関する基礎調査報告書（令和 7 年 6 月実施）

別冊 2 中央最低賃金審議会 目安に関する小委員会配布資料

別冊 3 各種要請書

石川県最低賃金専門部会委員名簿

(令和7年8月1日現在・五十音順)

区分	氏 名	現 職
公益 代表	おく い めぐみ 奥 井 めぐみ	金沢学院大学 経済学部 教授
	き むら ひろし 木 村 弘	ののいち法律事務所 弁護士
	ふな ばし ひで あき 舟 橋 秀 明	国立大学法人 金沢大学 大学院法学研究科 法務専攻 准教授
労働 者代 表	く の こう すけ 九 野 光 佑	JAM北陸 副書記長
	にし だ しょう 西 田 翔	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 石川地方協議会 事務局長
	みなみ よし お 南 芳 雄	日本労働組合総連合会石川県連合会 副事務局長
使用 者代 表	しき なみ とし こ 敷 波 利 子	株式会社シキナミ 代表取締役
	はし もと まさ と 橋 本 政 人	一般社団法人 石川県経営者協会 専務理事
	やま した かつ ひろ 山 下 活 博	石川県商工会連合会 専務理事

【任期：令和7年8月1日から石川県最低賃金専門部会が廃止されるまでの間】

石川県最低賃金専門部会事務局名簿

(令和 7 年 8 月 1 日現在)

	氏 名	現 職
事 務 局	ほそ かい ひろ ゆき 細 貝 浩 之	労働基準部長
	かわ の ひで とし 河 野 英 俊	賃金室長
	いし ま やす と し 石 間 康時士	賃金室長補佐
	みなみ で きよ かず 南 出 清 一	給付調査官
	はる な ち え 春 名 千 枝	賃金調査員

石川労働局長
八木 健一 殿



令和7年 7月24日

石川県労働局 石川県支部
〒920-8501 石川県金沢市田子町2-3-7
〒920-8501 石川県金沢市田子町2-3-7

申 出 書

最低賃金法第15条の1の規定により、石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業最低賃金の改定決定を求める申出を行うことに合意し、下記の通り申出る。

記

1. 申出するものが代表する基本的労働者の範囲

石川県において、綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業を営む使用者に使用される労働者 2, 457名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金改正の改定を求める。なお、最低賃金は、最低賃金法第15条2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

当該特定最低賃金の改定を求める関係産業労使の労働協約適用労働者数が、概ね3分の1以上に達していること。

- | | | |
|-----|---|------------------|
| (1) | 現在適応されている法定最低賃金額 | 時間額 782円(984円) |
| (2) | 労使合意を得た適応を受けるべき労働者数 | 令和7年7月現在 1, 117名 |
| (3) | $\frac{\text{賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数 } 1, 117}{\text{上記2を営む使用者に使用されている労働者数 } 2, 457} = 45.46\%$ | |
| (4) | 労働協約の賃金の最も低い額 | 1, 068円/時間 |

5. 添付書類

- (1) 当該特定最低賃金の改定を求める関係産業労使協定の写し
- (2) 当該特定最低賃金の改定を求める労働者側の合意書(委任状)
- (3) 当該特定最低賃金の改定を求める使用者側の合意書(委任状)
- (4) 当該特定最低賃金の改定を求める関係労使の事業所と関係労使の合意書および当該労働協約の適用を受ける基幹的労働者の概数
- (5) 当該特定最低賃金の改定を求める関係産業労使の事業所の所定労働時間等

以 上

2025年7月16日

石川労働局長
八木健一 様



申出書

最低賃金法第15条の1の規定により、石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具・産業用電気機械器具製造業最低賃金の改正決定を求める申し出を行なうことに合意し、下記のとおり申し出る。

記

- 1 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲
石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具・産業用電気機械器具製造業を営む使用者に使用される基幹的労働者25,863名
- 2 改正の決定を申出る最低賃金の件名
石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具・産業用電気機械器具製造業最低賃金
- 3 申出の内容
上記2の最低賃金の改正決定を求める。
なお最低賃金額は最低賃金法第15条2項に基づく最低賃金審議会の決定による。
- 4 申出の理由
申出産業においては、同種の基幹的労働者について次のとおり産業別最低賃金の決定を必要とする程度の賃金格差が存在する等のため、事業の公正競争を確保する観点から当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の合意をもって、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

◆現在適用されている法定最低賃金 = 1,040円/H

◆合意を得た適用受けるべき労働者 2025年7月時点 11,051名

◆合意率 $\frac{11,051}{25,863} = 42.73\%$

- 5 添付書類
(1)賃金の最低額に関する労働協約若しくは労使協定の写。
(2)組織における合意を表す機関決定の写。
(3)申出合意および委任状。
(4)石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具・産業用電気機械器具製造業最低賃金事業所数と労働者数の概要および改正に合意する者の概数。
(5)公正競争ケース申請における疎明資料。
(6)労働組合員以外の労働者の個人署名。 ※今回は提出しません。



以上

2025年7月16日

石川労働局長
八木健一 様

J

中町
宮崎

申出書

最低賃金法第15条の1の規定により、石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金の改正決定を求める申し出を行なうことに合意し、下記のとおり申し出る。

記

- 1 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲
石川県において、自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業を営む使用者に使用される基幹的労働者4,088名
- 2 改正の決定を申出る最低賃金の件名
石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金
- 3 申出の内容
上記2の最低賃金の改正決定を求める。
なお最低賃金額は最低賃金法第15条2項に基づく最低賃金審議会の決定による。
- 4 申出の理由
賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

◆現在適用されている法定最低賃金 = 1,040円/H

◆最も低い労働協約の賃金額 = 1,125円/H

◆賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数 1,479名

◆労働協約率 $\frac{1,479}{4,088} = 36.18\%$
- 5 添付書類
(1) 賃金の最低額に関する労働協約若しくは労使協定の写。
(2) 申出合意および委任状。
(3) 石川県における自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業の事業所数と労働者の概要および労働協約の適用労働者の概数。

以上



令和7年7月16日

石川労働局長
八木 健一 様

石川県電気機械器具製造業最低賃金事務局
石川県金沢市西念3丁目3番5号
全日本電機・電子・情報関連産業
労働組合 石川県協議会
議長 氏名

申 出 書

最低賃金法第15条1項の規定により、石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

石川県において、電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者。

11,888名

2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹労働者の範囲

石川県において、電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者。ただし、次にあげる者は除く。

- (1) 18歳未満または65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6か月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 清掃または片付けの業務に主として従事する者

3. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金

4. 申し出の内容

上記3項の最低賃金改正の決定を求める。なお、最低賃金額は最低賃金法第15条2項にもとづく最低賃金審議会の決定による。



5. 申し出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

$$\frac{\text{賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数}}{\text{1項の基幹的労働者数}} = \frac{4,076 \text{ 名}}{11,888 \text{ 名}} = 34.3\%$$

$$\left[\begin{array}{ll} \text{最も低い労働協約の賃金額} & = 1,101 \text{ 円／時間額} \\ \text{現在、適用されている法定最低賃金額} & = 1,008 \text{ 円／時間額} \end{array} \right]$$

6. 添付書類

- ①労働協約 適用最低賃金
- ②労働協約 適用労働者数
- ③労働協約の写
- ④所定労働時間数および所定労働日数
- ⑤申出合意書および委任状

以 上

石川 労働局長
八木 健一 殿

U 県支部
不 日 2-3-
又 寒 寒

最低賃金法第15条の1の規定により、石川県百貨店、総合スーパーマーケット最低賃金の改定決定を求める申出を行うことに合意し、下記の通り申出る。

1. 申出するものが代表する基本的労働者の範囲

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

「石川県百貨店、総合スーパーマーケット最低賃金」

上記 2 の最低賃金改正の決定を求める。なお、最低賃金は、最低賃金法第 15 条 2 項に基づく最低賃金審議会の決定による。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達していること。

(1) 現在適応されている法定最低賃金額 時間額 994円

(2) 合意を得た適応を受けるべき労働者数 令和7年7月現在 2,861名

$$(3) \text{ 合意率} = \frac{2,861}{2,282} = 125.4\%$$

(1) 賃金の最低額に関する労働協約若しくは労使協定の写し

(2) 組織における合意を表す機関決定（決議書）の写し

(3) 申出合意及び委任状の写し

(4) それぞれの合意の効力が及ぶ労働者又は使用者の範囲とその数、および当該地域内の組織一覧。

以上



月例経済報告

(令和7年7月)

－景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。－

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

令和7年7月29日

内閣府

	6 月 月 例	7 月 月 例
基調判断	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。
政策態度	米国の関税措置について、政府を挙げて対応することを始め、経済財政運営に万全を期す。デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。 このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、4月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。また、「経済財政運営と改革の基本方針2025（仮称）」等を取りまとめる。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。	米国の関税措置について、今般の日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期す。「経済財政運営と改革の基本方針2025～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」に基づいて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。 このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、4月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

	6 月 月 例	7 月 月 例
個人消費	消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる	消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる
設備投資	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
住宅建設	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	<u>このところ持ち直しの動きがみられる</u>	<u>おおむね横ばいとなっている</u>
輸入	<u>このところ持ち直しの動きがみられる</u>	持ち直しの動きがみられる
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	横ばいとなっている	横ばいとなっている
企業収益	改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある	改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある
業況判断	<u>このところおおむね横ばいとなっている</u>	おおむね横ばいとなっている
倒産件数	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	<u>緩やかに上昇している</u>	<u>このところ上昇テンポが鈍化している</u>
消費者物価	上昇している	上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和7年7月

総論

（我が国経済の基調判断）

景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、横ばいとなっている。
- ・企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

（政策の基本的態度）

米国の関税措置について、今般の日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期す。「経済財政運営と改革の基本方針2025～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」に基づいて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、4月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

「四半期別GDP速報」（2025年1－3月期2次速報）では、民間最終消費支出の実質値は前期比0.1%増となった。また、「消費動向指数（CTI）」（5月）では、総消費動向指数（CTIマクロ）の実質値は前月比0.1%増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数（CTI）」（5月）では、世帯消費動向指数（CTIミクロ、総世帯）の実質値は前月比1.8%増となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」（5月）では、小売業販売額は前月比0.6%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、緩やかに持ち直している。また、消費者マインドは、下げ止まっている。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、持ち直している。家電販売は、持ち直している。旅行は、おおむね横ばいとなっている。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、消費者マインドの改善に遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直していくことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1－3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2025年1－3月期は前期比1.6%増となった。業種別にみると、製造業は同0.1%増、非製造業は同2.4%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（除く輸送機械）は、おおむね横ばいとなっている。ソフトウェア投資は、増加している。

「日銀短観」（6月調査）によると、全産業の2025年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断DIは、6月調査で、製造業では＋1と、3月調査（＋1）から過剰超幅が横ばい、非製造業を含む全産業では－2と、3月調査（－2）から不足超幅が横ばいとなっている。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、これまでの堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。ただし、新設住宅着工戸数は、建築物省エネ法及び建築基準法の改正に伴う駆け込み需要の反動もあり、4月は前月比42.2%減、5月は前月比15.6%減の年率52.9万戸となった。持家及び貸家は、横ばいとなっている。分譲住宅は、おおむね横ばいとなっている。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、当面、横ばいで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。5月の公共工事出来高は前月比0.1%減、6月の公共工事請負金額は同4.0%減、5月の公共工事受注額は同13.0%減となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和6年度一般会計予算では、補正予算において約2.4兆円の追加額を計上しており、補正後は前年度比1.4%増となっている。また、令和7年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.0%増となっている。さらに、令和7年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.0%となっている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、おおむね横ばいとなっている。輸入は、持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア、米国、EU及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、米国の関税引上げによる直接的な影響、通商問題による世界経済を通じた間接的な影響等に留意する必要がある。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジアからの輸入は、持ち直しの動きがみられる。米国及びEUからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

5月の貿易収支は、輸入金額の減少が、輸出金額の減少を上回ったことから、赤字幅が縮小した。また、サービス収支は、赤字となっている。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、横ばいとなっている。

鉱工業生産は、横ばいとなっている。鉱工業生産指数は、5月は前月比0.1%減となった。鉱工業在庫指数は、5月は前月比1.8%減となった。また、製造工業生産予測調査によると6月は同0.3%増、7月は同0.7%減となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ横ばいとなっている。生産用機械は横ばいとなっている。電子部品・デバイスはこのところ持ち直しの動きがみられる。

生産の先行きについては、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。

また、第3次産業活動は、持ち直している。

企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。「法人企業統計季報」（1－3月期調査）によると2025年1－3月期の経常利益は、前年比3.8%増、前期比2.6%減となった。業種別にみると、製造業が前年比2.4%減、非製造業が同7.0%増となった。規模別にみると大・中堅企業が前年比3.4%増、中小企業が同4.6%増となった。「日銀短観」（6月調査）によると、2025年度の売上高は、上期は前年比1.9%増、下期は同0.9%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比4.5%減、下期は同6.9%減が見込まれている。

企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。「日銀短観」（6月調査）によると、「最近」の業況判断D Iは、「全規模全産業」で前期差0と横ばいだった。業種別にみると、「全規模製造業」は前期差0と横ばい、「全規模非製造業」は前期差0と横ばいだった。9月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（6月調査）の企業動向関連D Iによると、現状判断は上昇、先行判断は低下した。

倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。5月は857件の後、6月は848件となった。負債総額は、5月は903億円の後、6月は1,057億円となった。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。人手不足感が高い水準となっている。

完全失業率は、5月は前月から横ばいの2.5%となった。労働力人口、就業者数は増加した。完全失業者数は減少した。就業率は、緩やかに上昇している。

「職業安定業務統計」をみると、公共職業安定所における新規求人数及び有効求人倍率は、横ばい圏内となっている。

また、民間職業紹介における求人を前年同期比でみると、正社員では、横ばい圏内となっている。パート・アルバイト（いわゆる

る「スポットワーク」を除く）では、小幅な減少傾向となっている。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。実質総雇用者所得は、緩やかに持ち直している。また、製造業の残業時間は増加した。

「日銀短観」（6月調査）によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断DIは、全産業では6月調査で－35と、3月調査（－37）から2ポイント不足超幅が縮小している。また、製造業では6月調査で－22と、3月調査（－23）から1ポイント不足超幅が縮小、非製造業では6月調査で－44と、3月調査（－46）から2ポイント不足超幅が縮小している。

先行きについては、改善していくことが期待される。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、このところ上昇テンポが鈍化している。消費者物価は、上昇している。

国内企業物価は、このところ上昇テンポが鈍化している。6月の国内企業物価は、前月比 0.2%下落した。輸入物価（円ベース）は、このところ下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、緩やかに上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、上昇している。6月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに 0.4%上昇した。前年比では連鎖基準で 3.2%上昇し、固定基準で 3.4%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、上昇している。6月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに 0.1%上昇した。なお、6月の「総合」は、前月比では連鎖基準で 0.2%上昇し、固定基準で 0.1%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、6月は、1年後の予想物価上昇率別に、2%未満が 10.4%（前月 8.2%）、2%以上から 5%未満が 32.9%（前月 29.9%）、5%以上から 10%未満が 27.9%（前月 31.0%）、10%以上が 20.9%（前月 24.5%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、38,100 円台から 40,400 円台まで上昇した後、39,400 円台まで下落し、その後 41,400 円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、144 円台から 146 円台まで円安方向に推移した後、143 円台まで円高方向に推移し、その後 147 円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、38,100 円台から 40,400 円台まで上昇した後、39,400 円台まで下落し、その後 41,400 円台まで上昇し

た。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、144 円台から 146 円台まで円安方向に推移した後、143 円台まで円高方向に推移し、その後 147 円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.47%台から 0.48%台で推移した。T I B O R（3 か月物）は、0.7%台で推移した。長期金利（新発 10 年物国債利回り）は、1.4%台から 1.6%台まで上昇した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比 3.0%（6 月）増加した。

マネタリーベースは、前年比 3.5%（6 月）減少した。M2 は、前年比 0.9%（6 月）増加した。

（※ 6/12～7/25 の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響、不透明感がみられる。

先行きについては、通商政策による影響の広がりから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の通商政策など米国の政策動向による影響等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響、不透明感がみられる。

先行きについては、通商政策が物価や消費等に与える影響から、その勢いが更に弱まる可能性がある。また、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスク、今後の通商政策など政策動向による影響に留意する必要がある。

2025年 1－3 月期の GDP 成長率（第 3 次推計値）は、設備投資や在庫投資が増加した一方、純輸出が減少し、前期比で 0.1% 減（年率 0.5% 減）となった。

足下をみると、消費の伸びは、関税率引上げに伴う駆け込み需要のはく落もあり、緩やかになっている。設備投資は関税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、このところ増加している。住宅着工はおおむね横ばいとなっている。

生産はおおむね横ばいとなっている。非製造業の景況指数はおおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は緩やかに増加しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率はこのところおおむね横ばいとなっている。貿易面では、財輸出は通商政策による影響もあり、このところ弱い動

きとなっている。

6月17日～18日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を4.25%から4.50%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。

先行きについては、引き続き各種政策の効果が期待されるものの、通商問題による影響もあり足踏み状態が続くと見込まれる。また、今後の通商問題の動向、不動産市場の停滞の継続、物価下落の継続による影響等に留意する必要がある。

韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの兆しがみられる。インドでは、景気は緩やかに拡大している。

中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で5.2%増となった。消費はおおむね横ばいとなっている。固定資産投資はこのところ伸びが低下している。財輸出は緩やかに増加している。生産は持ち直している。消費者物価はおおむね横ばいとなっている。

韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.6%増（年率2.4%増）となった。台湾では、景気は緩やかに回復している。2025年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.5%増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2025年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で4.9%増となった。タイでは、景気は持ち直しの兆しがみられる。2025年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で3.1%増となった。

インドでは、景気は緩やかに拡大している。2025年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で7.4%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、駆け込み輸出ははく落したものの、景気は持ち直しの動きが続いている。ドイツにおいては、駆け込み輸出ははく落したものの、景気は持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、米国の通商政策による影響から、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の米国の政策動向による影響に留意する必要がある。

英国では、景気は持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、米国の政策動向による影響等を注視する必要がある。

ユーロ圏では、駆け込み輸出ははく落したものの、景気は持ち直しの動きが続いている。2025年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.6%増（年率2.3%増）となった。消費は持ち直しの動

きがみられる。設備投資は持ち直している。生産はこのところ緩やかに増加している。サービス業景況感はこのところ持ち直しの動きがみられる。財輸出は米国向け駆け込み輸出のはく落がみられ、このところおおむね横ばいとなっている。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

ドイツにおいては、駆け込み輸出ははく落したものの、景気は持ち直しの動きがみられる。2025 年 1－3 月期の GDP 成長率は、前期比で 0.4% 増（年率 1.7% 増）となった。

英国では、景気は持ち直している。2025 年 1－3 月期の GDP 成長率は、前期比で 0.7% 増（年率 3.0% 増）となった。消費は持ち直している。設備投資は持ち直しの動きがみられる。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感はこのところ持ち直しの動きがみられる。財輸出はこのところおおむね横ばいとなっている。サービス輸出は増加している。雇用者数は減少している。失業率はこのところ上昇している。コア物価上昇率は上昇している。

欧州中央銀行は、7 月 24 日の理事会で、政策金利（預金ファシリティ金利）を 2.00% で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、6 月 18 日の金融政策委員会で、政策金利を 4.25% で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、米国、英国ではやや上昇、ドイツではおおむね横ばい、中国では上昇した。短期金利についてみると、ドル金利（3 か月物）はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、米国、英国ではおおむね横ばい、ドイツではやや上昇した。ドルは、ユーロに対して減価、ポンドに対しておおむね横ばい、円に対してやや増価した。原油価格（WTI）はやや上昇した。金価格はやや上昇した。